

# 第二次美祢市総合計画基本計画 施策評価

令和6年度（令和5年度実績）

令和6年12月  
美祢市



# 目次

<b>1 「魅力の創出・交流」の拡大</b>		
<b>1 観光の振興と魅力の創出</b>		
1	観光の振興	3
2	国際観光の推進	4
3	おもてなしの向上	5
<b>2 交流・関係の拡大と発信の強化</b>		
1	国際交流の推進	6
2	資源を活用した交流の推進と関係化	7
3	地域情報、観光情報の発信	8
<b>3 自然・文化の保護と活用</b>		
1	自然環境の保全と活用	9
2	ジオパーク活動の推進	10
3	芸術・文化の振興	11
4	文化財の保護と活用	12
<b>2 強みを活かした「産業の振興」</b>		
<b>1 特色を打ち出した農林水産業の振興</b>		
1	農業等の振興	13
2	森林の保全・活用と林業の振興	14
<b>2 商工業の振興と新たな雇用の創出</b>		
1	商工業の振興	15
2	新たな雇用の創出と環境整備	16
<b>3 魅力産業の振興と地域内経済の活性化</b>		
1	地場産業の育成と観光産業の振興	17
2	ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興	18
<b>3 市の宝となる「ひとの育成」</b>		
<b>1 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり</b>		
1	包括的な子育て支援の充実	19
<b>2 生きる力を高め、将来を担う人づくり</b>		
1	学校教育・人材育成の充実	20
2	青少年健全育成と地域づくり	21
<b>3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり</b>		
1	生涯学習・生涯スポーツの推進	22
<b>4 互いに認め支え合えるまちづくり</b>		
1	人権教育・啓発活動の推進	23
2	男女共同参画社会の実現	24
<b>4 安全・安心な「まちづくり」</b>		
<b>1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実</b>		
1	地域福祉の充実	25
2	高齢者福祉の充実	26
3	障害者福祉の充実	27
4	保健・医療サービスの充実	28
<b>2 誰もが快適に暮らせるまちづくり</b>		
1	住環境の整備と定住促進	29
2	消防・防災の推進	30
3	交通安全・防犯対策の推進	31
4	環境衛生の推進	32
5	循環型社会を目指したシステムの構築	33
6	消費者の安全	34
<b>3 安全なネットワークによる都市基盤づくり</b>		
1	持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進	35
2	体系的な道路網の整備	36
3	上・下水道の整備	37
4	公共交通の充実	38
<b>5 「行財政運営」の強化</b>		
<b>1 効率的・効果的な行財政運営</b>		
1	経営感覚をもった行財政運営の推進	39
2	時代に対応した効率的な行政サービスの推進	40
3	官民パートナーシップの推進	41
<b>2 市民が主体の協働のまちづくり</b>		
1	市民参加型まちづくりの推進	42
2	市民活動・コミュニティ活動の支援	43



# 実施計画（体系別）

## 基本目標 基本方針

	事業数	事業年度・計画事業費合計（千円）	
		令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
<b>1 「魅力の創出・交流」の拡大</b>	<b>56</b>	<b>908,400</b>	<b>908,745</b>
<b>1 観光の振興と魅力の創出</b>	<b>15</b>	<b>301,286</b>	<b>348,325</b>
1 観光の振興	9	284,909	325,217
2 国際観光の推進	2	13,250	19,547
3 おもてなしの向上	4	3,127	3,561
<b>2 交流・関係の拡大と発信の強化</b>	<b>13</b>	<b>332,296</b>	<b>329,462</b>
1 国際交流の推進	1	862	1,500
2 資源を活用した交流の推進と関係化	6	128,098	108,850
3 地域情報、観光情報の発信	6	203,336	219,112
<b>3 自然・文化の保護と活用</b>	<b>28</b>	<b>274,818</b>	<b>230,958</b>
1 自然環境の保全と活用	4	7,422	8,084
2 ジオパーク活動の推進	11	78,916	86,575
3 芸術・文化の振興	8	172,399	118,777
4 文化財の保護と活用	5	16,081	17,522
<b>2 強みを活かした「産業の振興」</b>	<b>68</b>	<b>1,016,402</b>	<b>956,231</b>
<b>1 特色を打ち出した農林水産業の振興</b>	<b>40</b>	<b>583,415</b>	<b>634,559</b>
1 農業等の振興	24	357,083	399,316
2 森林の保全・活用と林業の振興	16	226,332	235,243
<b>2 商工業の振興と新たな雇用の創出</b>	<b>19</b>	<b>327,458</b>	<b>220,737</b>
1 商工業の振興	7	275,694	157,262
2 新たな雇用の創出と環境整備	12	51,764	63,475
<b>3 魅力産業の振興と地域内経済の活性化</b>	<b>9</b>	<b>105,529</b>	<b>100,935</b>
1 地場産業の育成と観光産業の振興	5	95,592	90,867
2 ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興	4	9,937	10,068
<b>3 市の宝となる「ひとの育成」</b>	<b>109</b>	<b>2,158,333</b>	<b>1,991,417</b>
<b>1 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり</b>	<b>29</b>	<b>1,011,913</b>	<b>1,080,518</b>
1 包括的な子育て支援の充実	29	1,011,913	1,080,518
<b>2 生きる力を高め、将来を担う人づくり</b>	<b>50</b>	<b>1,041,803</b>	<b>738,099</b>
1 学校教育・人材育成の充実	44	1,032,533	727,179
2 青少年健全育成と地域づくり	6	9,270	10,920
<b>3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり</b>	<b>25</b>	<b>103,525</b>	<b>171,124</b>
1 生涯学習・生涯スポーツの推進	25	103,525	171,124
<b>4 互いに認め支え合えるまちづくり</b>	<b>5</b>	<b>1,092</b>	<b>1,676</b>
1 人権教育・啓発活動の推進	4	1,004	1,471
2 男女共同参画社会の実現	1	88	205

**基本目標  
基本方針**

	事業数	事業年度・計画事業費合計（千円）	
		令和5年度（決算額）	令和6年度（予算額）
<b>4 安全・安心な「まちづくり」</b>	<b>187</b>	<b>15,852,596</b>	<b>17,893,353</b>
<b>1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実</b>	<b>99</b>	<b>12,936,023</b>	<b>13,635,874</b>
1 地域福祉の充実	15	861,464	860,038
2 高齢者福祉の充実	37	3,519,388	3,747,318
3 障害者福祉の充実	14	988,996	1,007,615
4 保健・医療サービスの充実	33	7,566,175	8,020,903
<b>2 誰もが快適に暮らせるまちづくり</b>	<b>63</b>	<b>1,191,226</b>	<b>2,118,210</b>
1 住環境の整備と定住促進	14	205,355	281,080
2 消防・防災の推進	22	295,372	624,200
3 交通安全・防犯対策の推進	5	10,625	11,010
4 環境衛生の推進	10	289,770	822,183
5 循環型社会を目指したシステムの構築	10	387,511	378,804
6 消費者の安全	2	2,593	933
<b>3 安全なネットワークによる都市基盤づくり</b>	<b>25</b>	<b>1,725,347</b>	<b>2,139,269</b>
1 持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進	7	95,823	78,197
2 体系的な道路網の整備	4	256,365	442,823
3 上・下水道の整備	6	1,098,218	1,335,465
4 公共交通の充実	8	274,941	282,784
<b>5 「行財政運営」の強化</b>	<b>40</b>	<b>4,237,415</b>	<b>4,382,900</b>
<b>1 効率的・効果的な行財政運営</b>	<b>32</b>	<b>4,173,615</b>	<b>4,312,870</b>
1 経営感覚をもった行財政運営の推進	18	3,941,054	3,983,495
2 時代に対応した効率的な行政サービスの推進	12	211,086	302,576
3 官民パートナーシップの推進	2	21,475	26,799
<b>2 市民が主体の協働のまちづくり</b>	<b>8</b>	<b>63,800</b>	<b>70,030</b>
1 市民参加型まちづくりの推進	2	0	0
2 市民活動・コミュニティ活動の支援	6	63,800	70,030
<b>合計</b>	<b>460</b>	<b>24,173,146</b>	<b>26,132,646</b>

備考 事業数の欄は、令和6年度の事業数を表示している。

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	1	観光の振興と魅力の創出
施策名	1	観光の振興
取組の方向	魅力ある観光コンテンツを発掘・開発するとともに、観光客の視点に立って楽しめる体験プログラムを造成するなど着地型観光を推進します。また、観光客が、「訪れやすい」「回遊しやすい」環境整備と秋吉台地域を中心とした老朽化施設の計画的な整備や景観の保全を推進します。	

番号	主な取組	内容
1	特徴ある資源を活かした観光の振興	秋吉台・秋芳洞などの特徴を最大限に活かしたブランディングを推し進めていきます。また、観光地域づくりを進める組織を組成し、重点的なマーケティングに基づき効果的なプロモーションを行います。
2	着地型観光の推進	「Mine秋吉台ジオパーク」を活用し、産業観光や着地型観光などの観光プログラムの構築を促進していきます。また、三洞などを活用した体験プログラムを造り、誘客を図ります。
3	交通アクセスの整備	鉄道や路線バス等の二次交通利用の観光客が、域内を周遊できる交通環境を整備することで満足度の向上を図ります。
4	観光施設等環境の改善	観光施設の計画的な改修等を行い、観光客等の安全、利便性・快適性と魅力度の向上を図ります。また、空き店舗等、観光地にふさわしい景観対策を推進します。
5	広域連携による観光交流の推進	山口県央連携中枢都市圏や下関、長門などの枠組みによる広域連携を活かし、本市への観光ルートの確保と一体的な振興を図ります。
6	観光事業特別会計の見直し	経営状況の明確化、弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用等を図るため、観光事業を公営企業会計に移行します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	観光交流人口	万人	139.8	119.4	169.0	70.7%
2	本市への観光意欲度	ポイント	12.6	18.4	16.0	115.0%
3	着地型観光参加者数	人	370	303	500	60.6%
4	秋吉台かるすとタクシー乗客数	人	1,645	75	2,000	3.8%
5	秋吉台地域公衆トイレの洋式化率	%	42.2	66.5	60.0	110.8%
6	観光連携事業数	件	10	19	11	172.7%
7	観光特会から一般会計への繰出金	千円	0	0	50,000	0.0%
8	三洞入洞者数	千人	499	407	540	75.4%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	観光交流人口、三洞入洞者数については、前年を上回ったものの、コロナ禍前の数値及び目標値には及ばなかった。観光プロモーションについては、近隣県から大阪・東京といった首都圏に拡げてPRを実施した。滞在時間の延長を目的とした体験型のツアー等を造成し、市内の周遊をはじめ、近隣市町とも連携して周遊促進を実施した。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	2025年の関西・大阪万博、2026年秋のDCに向けて、首都圏や関西圏からの観光客の取込みが図れるよう、県が推し進めるアウトドアツーリズムに沿った誘客事業を推進していく。また、第3次美祿市観光振興計画の策定年度であることから、観光を取り巻く様々な環境の変化を的確に把握し、産業審議会観光振興専門分科会において審議を行うとともに、計画を策定する。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	1	観光の振興と魅力の創出
施策名	2	国際観光の推進
取組の方向	美祿市台北観光・交流事務所を交流の拠点として、東アジアを中心とした観光客誘致を図っており、今後ともインバウンド獲得などの振興を進めます。 2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、外国人観光客の誘客促進を図り、受入体制の強化と多言語対応など受入環境の整備を行います。また、観光客の多くを占めている東アジア圏だけでなく、欧米諸国への対応にも注力します。	

番号	主な取組	内容
1	国際観光の強化	海外の拠点を中心とした外国人観光客獲得に向け、コンテンツの開発や強化を図るとともに、山口県などと連携した施策展開を図ります。
2	受入環境の整備	観光施設へのWi-Fi設置、受付対応、多言語表記やキャッシュレスなど外国人観光客に対応した環境整備を進めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	本市を訪れる外国人観光客数	人	51,220	17,677	133,000	13.3%
2	Wi-Fi設置数	箇所	11	18	13	138.5%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	年間を通じ台北観光・交流事務所を中心としたプロモーションを実施した。現地旅行社への訪問、FAMツアーや商談会への参加、また、台湾現地イベントでの観光PR等を行った。10月にはトレッキングツアーで約600人の台湾からの観光客を受け入れた。1月からは欧米豪の旅行者の取込みを目指した事業を実施した。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	昨今の円安の影響により、訪日外国人観光客の増加が期待される。山口市がNYタイムズで取り上げられたことや、2025年の大阪・関西万博を契機として、外国人観光客の取込みを図る。台北観光・交流事務所を拠点とし、現地旅行社への積極的なプロモーション活動を行うとともに、商談会に参加していく。また、サイクリングなどのアウトドアコンテンツを取り入れた企画を紹介するなど、ターゲットを絞った事業展開も併せて実施していく。加えて、観光施設の多言語によるサインの整備を推進する。
--------------------	--



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	1	観光の振興と魅力の創出
施策名	3	おもてなしの向上
取組の方向	市民のおもてなし意識の醸成を行い、観光振興にかかわる市民の増加を図り、市民総参加のおもてなしにあふれた観光地づくりを推進します。また、ふるさとへの愛着や誇りを育み、将来の観光を担う人材の育成に結びつけます。	

番号	主な取組	内容
1	おもてなし観光の充実	市内のガイドを中心として、観光客が求めるおもてなしの心の醸成やスキルを向上することで、観光のリピーターを増加させます。
2	観光関連従事者の連携強化	市内の観光関連事業者と他産業事業者の連携を促すとともに、市民のホスピタリティを向上させます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	ジオガイドの人数	人	70	78	88	88.6%
2	本市へのリピート率	%	48	63	60	105.0%
3	みねシュラン3★認定者数	人	12	44	27	163.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	市内観光事業者や市職員を対象としたみねシュランの1～3つ星の講座を実施するとともに、大嶺中学校においてスクールみねシュランを開催するなど、おもてなしの意識醸成のための事業を実施した。また、秋吉台上で活動されている観光ボランティアガイド団体への支援により、観光客への満足度の向上や、リピーターに繋げる取組を実施した。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	令和6年度以降も「おもてなし力」「自己発信力」「苦情対応」「組織マネジメント」の研修を実施し、おもてなしびとのホスピタリティの向上と自律型人材の育成を目指した取組を継続して実施する。また、今後、増加が見込まれるインバウンド観光客に対する接客等の対応能力向上を目指した、インバウンド受入体制拡充事業等を観光事業者に対し実施していくことで、観光客の満足度を向上させ、リピーターの拡大に繋げていく。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	2	交流・関係の拡大と発信の強化
施策名	1	国際交流の推進
取組の方向	ユネスコ世界ジオパークとの連携、友好都市等との交流や海外研修など、海外での活躍の場づくりに取り組むとともに、本市を舞台とした国際交流活動を積極的に推進します。また、グローバル化の流れが進む中で、多様な文化や価値観を認め合う、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	国際交流の推進	ユネスコ世界ジオパークの枠組みや友好都市などの人材交流、海外研修などを進めます。また、本市の自然、歴史、産業などを活用した市内での国際交流事業を推進します。
2	多文化共生社会の推進	外国人観光客や交流、就労などの増加に伴い、多言語化などの環境整備や多文化共生社会の実現に関する取組を進めます。また、対等な関係で交流ができるよう、市民の外国人や外国文化に対する理解を促進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	国際交流による相互交流人数(目標は累計)	人	74	637	725	86.5%
2	多文化共生事業参加者数(累計)	人	—	178	200	89.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	年度当初、コロナ禍の影響がどこまで続くか不明だったこともあり、台湾交流事業においては、令和4年度に引き続きオンライン教育交流などの形で事業を継続した。また、令和6年度以降の往来交流の再開に向け協議を重ね、姉妹校提携の継承等を含め事業の継続を図った。 また、近年増加している外国住民及び異文化に対する理解と、共生社会実現の環境整備が課題として大きくなっている。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	コロナ禍後の台湾交流事業における教育交流は、姉妹校提携の調印を行い、往来交流を再開することとなり、事業の継続性が図られた。 外国人住民に住みやすいまちとするため、多言語化など環境の整備とともに、日常生活をサポートする人材の育成・確保が求められているなか、本市の場合、支援の組織化が遅れており、県や他市の事例を参考に、対策を講じる必要がある。
--------------------	---

# 施策評価シート

## 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	2	交流・関係の拡大と発信の強化
施策名	2	資源を活用した交流の推進と関係化
取組の方向	秋吉台地域を中心とした各種大型イベントの魅力の向上を行い、都市圏への発信力強化を図り、交流と関係構築を促進します。また、ツーリズムや都市と農村の交流を進め、地域の担い手と団体育成を図り、教育・研修旅行等をはじめとした観光と地域の振興につなげます。さらに、都市部で地域に関わりを持つとする「関係人口」に着目し、全国の若者等と地域間交流などの関係化を図り、人材活用によるまちづくりを推進します。	

番号	主な取組	内容
1	イベントの強化による交流の促進	秋吉台地域を中心としたイベントを開催し、魅力を磨きあげ、本市の観光コンテンツの強化と多様化を行い、交流人口の拡大を行います。
2	ツーリズムの強化による交流と関係の拡大	秋吉台を中心に地域の資源を活かしたツーリズムを促進させます。受入地域など組織と人材育成を図り、プログラムに取り組むことで、交流人口と関係人口の拡大を行います。
3	都市・地域間交流の促進	地域と交流施設の魅力を活かし、田舎体験や学習・研修など多様な地域プログラムを造成し、都市圏等の学生や若者の交流を促進させ、本市の認知度を上げます。
4	関係人口化の推進	地域に関わりを持つとする都市部の人々が地域づくりにかかわる機会を提供し、「関係人口」化に着目した取組を進めます。

## 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	スポーツを通じたイベント等への参加者数	人	3,568	835	4,890	17.1%
2	ジオツアー参加者数	人	1,196	2,358	1,800	131.0%
3	都市と農村等地域間交流数	回	3	3	5	60.0%
4	関係人口登録者数	人	—	120	300	40.0%

## 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	秋吉台を中心とした各種イベントを通じて、国内外に美祢市の魅力を発信し、交流人口・関係人口の拡大を図った。また指定管理施設において、地域資源を活用したイベント等を企画し市内外での交流が図られた。 ふるさと美祢応援寄附金については、ECサイトの拡充を図るほか、事業者や返礼品数の拡充に努め、企業版ふるさと納税を含め本市の魅力を発信するなど、寄附を通じた関わりの機会の創出に努めた。また、災害復旧支援の寄附を募るなど、制度の活用を図った。
--------------------	---

## 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	令和6年度は観光スポーツイベントとして、市内の観光拠点、ジオサイト及び名所をコースに設定したMine秋吉台ジオパークウルトラマラソンを本格開催し、市外・県外からの参加を促し、市内宿泊等による観光消費額の拡大を図る。また、昨年度開催した美祢・秋吉台カルスト国際ロードレースは国際レースとして開催することができ、秋吉台ブランドを国内外に情報発信することができた。今年度は、より集客力、収益性の高い、新たな自転車を活用した事業に取り組み、更なる交流人口の拡大に繋げる。 ふるさと美祢応援寄附金については、ECサイトの拡充を図るほか、継続して、事業者や返礼品数の拡充に努め、企業版ふるさと納税を含め本市の魅力を発信している。 指定管理施設においては、魅力的な地域プログラムを造成し、関係団体と連携して地域内外への情報発信を強化し、とりわけ都市圏の人たちとの交流を促進する中で本市の認知度を高める取組を検討する必要がある。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	2	交流・関係の拡大と発信の強化
施策名	3	地域情報、観光情報の発信
取組の方向	情報の多様化が進む中で、「秋吉台」「秋芳洞」などの知名度を全国的に高めるため、魅力的な観光PRや滞在型観光コンテンツの情報戦略を推し進めます。また、地域ブランド商品、ジオパーク活動など、都市圏住民等に対し、本市が選ばれるため一体的に連携し、宣伝展開を図ります。また、市全体の競争力の底上げを図るため、多様な情報を複合的に構築化し、シティプロモーションを強化します。	

番号	主な取組	内容
1	観光情報の発信の強化	マーケティングに基づき、ターゲットに最も効果的で印象的な手法及びテーマ等で、観光情報を国内外へ向け発信することで、情報発信力の強化を図ります。
2	情報発信の仕組みづくり	観光協会や市によるイベント情報、地域ブランド、ツーリズムや地域間交流等、情報の連携と集約化による一元化を推し進め、迅速で円滑な情報発信体制を構築します。
3	シティプロモーションの促進	本市の認知度を高めるため、公式キャラクターの活用など、市全体のイメージ戦略を行います。また、ロケ地誘致の拡大など、フィルムコミッションの強化を図ります。
4	市政情報の効果的な発信	市民や市外者のニーズを的確に捉え、効果的な発信による交流と関係化を深めるため、広報、ホームページやケーブルテレビの内容の充実化に取り組みます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	本市の魅力度ランキング	位	774	638	750	566.7%
2	本市の情報接触度ランキング	位	826	667	800	611.5%
3	映画・CM等ロケ地誘致数	回	10	39	10	390.0%
4	本市の認知度ランキング	位	764	687	750	550.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	映画・CM等のロケ地誘致については、目標値を上回る結果となるなど、各種メディアの活用や、新たな技術を利用したシティプロモーションを実施し、効果的な宣伝を行うことができた。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	観光協会と協力し、引き続き本市の魅力情報を発信し、観光客誘致に繋げていく。またメディア提供用の映像を蓄積するなど、多角的に本市の魅力を発信する。さらには、自治体NFT(デジタル住民票)を活用したプロモーションや、新たな技術を活用したプロジェクトを進める。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	1	自然環境の保全と活用
取組の方向	秋吉台国定公園の景観や生物多様性に配慮しながら、保全と活用に努めます。また、市民や民間との協働による管理体制の構築を目指します。 ラムサール条約やジオパークに登録されている独自の自然環境の保全を進めながら、観光や産業等への活用を促進します。国内でも有数の美しい地下湧水についても、生活資源として利用されている現状を維持しつつ、より有効な活用を実践します。	

番号	主な取組	内容
1	秋吉台国定公園の保全と活用	秋吉台国定公園や秋芳洞など、関係機関などと連携し、植生などの環境保全と資源の活用に取り組みます。
2	地下水系の保全と活用	ラムサール条約に登録されている秋吉台地下水系と別府弁天池等貴重な湧水など、地下水系の保全と資源の活用に取り組みます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	秋吉台山焼きボランティア数	人	550	700	580	120.7%
2	別府弁天池観光客数	人	45,190	42,129	50,800	82.9%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	昨年度に引き続き、秋芳洞再生事業評価委員会において秋芳洞における照明植生対策に関する調査研究等を実施した。秋吉台地下水系においては水質検査を行っている。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	秋芳洞再生事業については、本年最終年度で報告書を作成する。秋吉台地下水系については引き続き水質検査を実施しており、ラムサール条約の登録やジオパーク認定されている本地域特有の地下水系と美しい地下湧水を発信し、更なる観光誘客に繋げる。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	2	ジオパーク活動の推進
取組の方向	市民の主体的活動を軸に、「Mine秋吉台ジオパーク」の保全と活用を図ります。山口大学をはじめとする高等学術機関との連携や他国のユネスコ世界ジオパークとのネットワークの構築を進め、市民活動とともに、ユネスコ世界ジオパークへの認定に向けた取組を進めます。 ジオパークの拠点施設でもある博物館機能の充実に向け、市内全域の博物館等施設の資源を十分に活かし、保全と学習、交流の拡大につなげていきます。	

番号	主な取組	内容
1	博物館機能等の充実	秋吉台を中心とした地質資源や歴史や文化に関する資料の保存や学習・交流施設の魅力化、拠点化のため、秋吉台科学博物館他、同様施設のあり方を検討し、充実・機能強化を図ります。また、ジオパーク活動や観光施設との連携を図り、新たな見学ルートの開発を行います。
2	ユネスコ世界ジオパークへの認定	地質遺産等の保全と活用に関する取組を充実します。また、国内外のジオパークとの交流や連携を強化し、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指します。さらに、認定により、経済や文化が還元される仕組みを構築します。
3	ジオ・ツーリズムの活用	ジオツアー販売システムを構築し、観光客の満足度を高めます。また、ジオガイドの養成やスキルアップによるジオガイド組織の拡充など、ジオツアーの魅力化に取り組みます。
4	ジオパーク活動の普及・啓発	市民による主体的なジオパーク活動を推進するため、各種団体を対象に交流の機会を図り、理解と参加の促進につなげます。あわせて、団体同士のネットワークを構築し、市民活動の拡大を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	秋吉台科学博物館入館者数	人	23,671	10,316	24,855	41.5%
2	他のユネスコ世界ジオパークとの協定	協定	—	1	2	50.0%
3	ジオツアー参加者数	人	1,196	2,358	1,800	131.0%
4	ジオガイドの人数	人	70	78	88	88.6%
5	公開講座参加者数	人	657	645	748	86.2%
6	児童・生徒向け講座参加者数	人	991	1,777	1,343	132.3%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	コロナ禍の収束により、秋吉台科学博物館の入館者数やジオツアーの参加者数が増加した。また、ドンヴァンカルストUGGp(ベトナム)との連携協定を締結した。ジオツアー参加者数・児童・生徒向けの講座参加者数はR6年度の目標値を超えており、ジオパーク活動の普及・啓発に寄与している。総合計画の市民アンケート結果においても、満足度・重要度が共に上昇するなど、市民のジオパーク活動への浸透と理解が進んできていると言える。また、11月に日本ジオパークの再認定審査現地調査が行われ、再認定された。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	ユネスコ世界ジオパーク認定に向けて、4月に日本ジオパーク委員会国内推薦申請書の提出、5月に公開プレゼンの実施、7月に国内推薦に係る現地調査を予定している。 インバウンドを意識した韓国語でのジオツアーや秋芳洞の当日受付可能なジオツアーの催行を開始しており、ジオツアー参加者は増加傾向にある。R6年度も目標値に達する見込みである。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	3	芸術・文化の振興
取組の方向	市民の自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、活動成果を発表できる場の確保に努めます。また、芸術・文化活動の情報発信を充実させ、幅広い年齢層の参加を促進します。	

番号	主な取組	内容
1	芸術・文化活動の活性化	市内外に情報を発信するとともに、時代に応じた新たな事業を展開します。また、市民の文化意識の向上と文化活動への参加機会づくりに取り組みます。
2	芸術・文化団体などの育成支援	各種団体やサークルの交流など、活動団体の育成に努め、市民の自主的な芸術・文化活動を積極的に支援します。
3	文化活動拠点施設の充実	公民館は、地域に密着した活動の拠点として、市民会館は、専門施設を有する文化活動の発表や鑑賞の場として、機能整備を進めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	文化・芸術活動事業後援数	件	19	25	20	125.0%
2	文化協会加入団体数	団体	78	62	80	77.5%
3	生涯学習フェスタ参加団体数	団体	73	53	70	75.7%
4	市民会館利用者数	人	44,285	24,636	44,000	56.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	市民が芸術・文化に触れる機会として、秋吉台国際芸術村と連携・協力を行った。例年3月に芸術村で開催されるアーフェスティバルでは美祢市文化協会加盟団体が多く出演・出展をしている。また生涯学習フェスタや各公民館でのイベントを開催し、市民の文化活動の成果を発表できる場の確保に努めた。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	市内の文化団体での活動について、地域でのまつりなどのイベントにおいて学習成果を発表を行った。高齢化等に伴い文化協会加盟団体が減少していく中で、新たな団体の発掘や幅広い年齢層の参加を促進し、地域の芸術文化活動の担い手の育成・確保に取り組んでいく。その手段及び団体の支援のあり方についても検討が必要である。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	4	文化財の保護と活用
取組の方向	市民の文化財や伝統芸能に対する意識を高め、これら貴重な資源の保存、継承、活用に努めます。	

番号	主な取組	内容
1	文化財の保存管理の推進	貴重な文化財を後世に伝えるため、その情報を幅広くとらえ、文化財に対する市民意識の向上を図り、保存管理や活用を推進します。 文化財に対する保存・継承活動や伝承意識の普及に向けて、啓発活動や関係団体への支援を行います。
2	伝統芸能の保存・継承と活用	伝統芸能の保存・継承は時代とともに困難になりつつあるため、保存・継承活動に対する支援を行います。 また、市民が親しみをもって伝統技能に触れることができるよう、他事業との連携や活用を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	指定文化財数	件	82	83	84	98.8%
2	伝統芸能保存団体数	団体	2	2	2	100.0%
3	民俗芸能保存会連絡協議会加盟団体数	団体	11	11	11	100.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	県指定無形民俗文化財の2団体及び民俗芸能保存会連絡協議会に対し補助金を交付した。 また、エネルギー文化・スポーツ財団など伝統文化に助成を行っている事業の周知を図り、自立運営できるようサポートを行っている。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	財団の助成事業の中には事業費の下限が定めてあるものなど使用しづらいものもあるため、令和6年度から、民俗芸能保存会連絡協議会に加盟している保存団体に衣装や備品の更新に使用できる補助金を新設した。
--------------------	--



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	1	特色を打ち出した農林水産業の振興
施策名	1	農業等の振興
取組の方向	<p>本市の特徴ある農業等の振興を市場拡大に向け、戦略的に推し進めることでブランド化を図り、産業の活性化につなげます。また、農業等の維持・振興に向けて集落営農法人の活性化やその連合体等の生産体制の強化を図り、新規就業など受入環境を充実させ担い手の確保・育成を進めます。</p> <p>遊休農地対策として、作物の振興や就農者の掘り起しなど、景観対策を踏まえ取組を進めます。</p>	

番号	主な取組	内容
1	農業等の振興とブランド化の推進	農業等製品の品質向上、開発と生産振興に向けた各種支援を行います。また、製品のブランド化に向けた磨き上げやプロモーションに取り組みます。さらには、JAや各種農業法人、民間などと連携し、安全・安心で消費者ニーズに即した農業等産物の生産と流通体制の強化を図ります。
2	農業等の担い手の確保	新規就業者等担い手確保の受け皿となる集落営農法人の相互連携を進め、地域の核となる経営体の経営強化を図ります。また、新規就農しやすい体制や担い手確保に向けた就業対策など環境整備を行います。
3	農業等生産基盤整備の推進	農地や施設の老朽化による破損等に対応し、土地改良事業を実施します。また、圃場整備やため池改修等のニーズと必要性に応じ、事業を推進します。
4	遊休農地対策の推進	農地の活用、農業の姿を見据え、有効的な活用を促し、作物の振興や利用権設定など、意欲ある農業者を支援し、耕作放棄地の拡大を抑制します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	農業等製品の付加価値認定商品数	品	1	1	2	50.0%
2	農業産出額	千万円	356(H29)	329	363	90.6%
3	認定新規就農者数	人	10	18	12	150.0%
4	担い手への農地の集積率	%	32.9(H29)	39.1	40	97.8%
5	土地改良事業実施率	%	47.5	48.0	48.0	100.0%
6	耕作放棄地面積	ha	42	47	39	-166.7%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	農業生産活動の維持・振興のため、各種農業団体等に支援を実施し、連携強化が図れ、担い手となる認定農業者の経営改善に必要な支援を実施し、認定農業者の生産拡大を図り、また、就農前後の支援を実施し、地域農業の新たな担い手を確保し定着を図った。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	農業生産活動の維持・振興を図るため各種農業団体等へ支援を図るとともに、新規就農者の定着、担い手の事業継承に係る支援を図る。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	1	特色を打ち出した農林水産業の振興
施策名	2	森林の保全・活用と林業の振興
取組の方向	本市の恵まれた森林の持つ多面的機能が発揮され、自然環境の保全が保たれるよう、森林施業の実施や森林作業網を整備し、林業基盤の整備や地域における山林の環境整備により林業の振興に取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	林業の振興	林業施業の効率的な実施方法をカルスト森林組合と連携し、取組を推進します。また、森林作業路の計画的な整備を進め、林業生産の向上を図ります。
2	森林などの保全と活用	「新たな森林経営管理制度」を活用し、森林所有者とともに経営や管理計画を定め、林業振興を図ります。また、「森林環境譲与税」事業等を活用しながら、森林施業の実施やバイオマスなど新たな有効利用を検討し、健全な森林資源の保全と活用につなげます。
3	有害鳥獣による被害防止対策	農作物等や市民への被害防止に向けて、自然環境保全の取組と活用の検討も行いながら、駆除対策組織と連携し、有害鳥獣対策を強化します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	人工林の間伐面積	ha	222 (H29)	202(R4)	290	69.7%
2	経営管理権集積計画策定数	計画	—	8	10	80.0%
3	有害鳥獣の被害額	千円	28,661	25,287	27,000	203.1%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	森林経営管理制度により、民有林における森林整備を実施し、森林の機能増進を図った。高性能林業機械を導入することにより、効率的な森林施業の推進、また省力化による担い手の確保を図った。 猟友会と連携し、有害鳥獣の駆除による被害防止対策を図った。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	森林環境譲与税を活用し、森林所有者の森林整備にかかる費用へ支援し、負担を軽減することで、間伐や材造林等により森林整備の推進、森林経営の安定化を図る。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	2	商工業の振興と新たな雇用の創出
施策名	1	商工業の振興
取組の方向	県、商工会及び関係団体との連携を強化し、市内商工業者の経営の安定化を支援するとともに、小売業、サービス業等の事業承継や経営基盤の強化、さらには起業を支援します。また、魅力ある企業活動の創出に向け、ビジネスマッチングやICTの導入による新産業や付加価値の高い産業の創出を進めていきます。	

番号	主な取組	内容
1	商工業の活性化	山口県央連携中枢都市圏事業と連携による新たなビジネスマッチングの促進などにより、市内商工業者の振興・育成を行います。また、企業の新分野参入やICT導入などの促進を図ります。
2	事業承継等の推進	就業への魅力PRやマッチング支援、就業への補助といった支援策に取り組みます。また、事業承継支援の取組を国・県・専門家や金融機関などと連携して推進し、地域の商工業の維持、創出を図ります。
3	商工業団体等の機能強化	商工会などの機能強化を行い、融資制度の利用促進や市内商工業者の連携強化を行います。また、商工団体と多様な主体の連携により、にぎわいの空間づくりの検討と推進を行います。
4	起業家などへの支援・育成	ベンチャーの創出、新規創業や空き店舗・空きスペースを活用して開業する起業家などへの支援と人材の発掘及び育成、ビジネス支援を行います。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	年間商品販売額	百万円	38,806(H28)	22,718(R3)	39,582	57.4%
2	製造品出荷額等	百万円	113,714	77,405(R4)	115,988	66.7%
3	事業承継支援数	件	—	1	1	100.0%
4	制度融資利用件数	件	21	16	25	64.0%
5	協議会の支援により起業した事業者数	者	7	10	10	100.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	社会情勢が急速に変化する中で、市内事業者の事業継続化及び商工業の活性化に資するため、各種取組みを実施した。また、起業家支援、事業承継や融資制度等についても、市商工会や市内金融機関等と連携した周知・支援を行うことで、市内創業や経営継続について一定の成果が得られた。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	市商工会や市内金融機関等と連携した多種多様な課題解決に向けた支援体制を強化することにより、賑わいの創出と商工業の活性化に対する支援を行うとともに、起業家支援、事業承継や融資制度等についても引き続き支援していく。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	2	商工業の振興と新たな雇用の創出
施策名	2	新たな雇用の創出と環境整備
取組の方向	本市の有する地域資源を活かした企業誘致を進め、産業の活性化と市民等の雇用の創出に取り組みます。学生や若者に対し、地元企業の魅力を発信し、地元での就労を促すとともに、就労の機会・場を提供することで、働きたい人と人材を求める企業とのマッチングを行います。また、労働者に対する福利厚生を向上させるため、勤労者福祉共済制度への加入促進に取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	企業誘致活動の推進	本市の特徴と強みを活かした産業振興の一体的な方針のもと、企業訪問等によるPRを促進させ、産業の活性化と若者の雇用の場の確保に向け企業誘致活動を充実させます。
2	時代に即した事業用地の確保と利用促進	空き地や空き工場への企業進出について、ICT等を活用した新たな働き方に即した事業スペースの利用等、更に積極的な働きかけを行い、新たな雇用の場の創出を行います。
3	地元企業への理解の促進	インターンシップなどの活用により、地元愛の醸成や地元企業への理解を更に促進することで、市外へ転出した若者が地元で仕事をしたいと感じられる環境づくりと情報の発信を強化します。
4	就労機会・場所の確保	各種雇用相談や県内外のジョブフェアへの出展の拡大、就職面接会及びキャリアガイダンスの継続と充実を図り、就労機会・場を確保します。また、シルバー人材センターを活用し、高齢者の就業機会の確保に取り組みます。
5	多様で柔軟な働き方ができる労働環境の整備	ICT等を活用したテレワーク、自宅勤務などを取り入れる事業主を支援します。個人の生活設計に応じた柔軟で多様な働き方を選択できるワークシェアリングなどに関する普及啓発を行います。
6	労働者の福利厚生や教養文化の向上	市内労働者の福利厚生、教養文化の向上を目的として勤労者福祉共済制度への加入を促進するとともに、指定管理者との連携により、勤労者福祉施設を充実させ、利用を促進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	進出企業数(累計)	社	—	2	1	200.0%
2	インターンシップを受け入れている企業数	社	18	19	23	82.6%
3	空き工場等への誘致数(累計)	社	—	0	1	0.0%
4	ジョブフェア出展企業数	社	7	2	10	20.0%
5	市就職面接会の参加者数	人	60	60	65	92.3%
6	テレワーク等ICT活用雇用創出事業者数(累計)	者	—	0	1	0.0%
7	勤労者福祉施設使用件数	件	3,675	3,389	3,700	91.6%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	県と連携し積極的に企業誘致活動を行い、進出企業1社が事業所を増設し協定を締結した。また、女性活躍の推進にかかる取組については1事業者への補助金支給認定を行った。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	県や関係機関等と連携し、本市の強みを活かした企業誘致活動に取り組む。また、雇用人材の確保や女性活躍の推進のため、職場定着の促進に向けた魅力ある職場環境の整備に取り組む。企業等の支援を行う。勤労者福祉施設に関しては適切な維持管理を行いつつ、勤労者向けのセミナー等利用促進を図る。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	3	魅力産業の振興と地域内経済の活性化
施策名	1	地場産業の育成と観光産業の振興
取組の方向	<p>地域資源の掘り起こしや環境整備による新たな観光産業の育成と担い手の確保を進めるとともに、観光産業や関連産業に携わる事業者、団体等のネットワークを構築し、観光産業を一体的に推進します。</p> <p>また、地域経済の活性化と観光との連携に向けて、「道の駅「みとう」、「おふく」、美祢農林開発や直売所みとうなどの拠点を活かし、地場産品を市外にPRし来訪を促す機能を充実させます。また、特産品や商品の販路拡大・収入増に向けて連携を強化するとともに、観光客などに喜ばれる新たな食の開発など、地域資源の活用・工夫に取り組みます。</p>	

番号	主な取組	内容
1	観光産業の育成・強化	観光事業者・観光協会などの連携・枠組みを中心とした一体的な取組により、観光産業の育成・強化を図り、産業規模の拡大を目指します。
2	担い手の確保	観光産業を実践する関係各所と連携を取りながら、担い手確保と育成を行い、受入態勢を整備します。
3	道の駅などの活性化	道の駅などの施設の機能強化を行うとともに、美祢農林開発の開発力を強化し、積極的な地域資源の活用による商品化に取り組みます。また、観光客に喜ばれる利便性の向上や環境整備を推進します。
4	観光と連携した地場産業の育成	魅力ある地場産商品の充実化を行い、生産量の増加、収入増に向けた支援を行います。特に観光産業では「食」の重要性は高く、開発・販売・提供が一体的に行えるよう、生産者と関係者などの多様な連携を図り、地域と観光が一体となった食の開発に取り組みます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	観光地空店舗への誘致数	件	—	4	1	400.0%
2	DMO組織の設立	—	—	設立	設立	100.0%
3	道の駅等売上高	千円	289,617	208,897	304,098	68.7%
4	食・土産物開発支援を受けて商品開発した事業者数(累計)	者	9	16	14	140.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>みねDMOが取り組んでいる地域経済の活性化を目的とした観光地域づくりに対する事業の支援を行った。また、みねDMOは広域で活動実勢のある「せとうちDMO」のアドバイザーを受け、新たなコンセプトの策定をされた。</p> <p>また、道の駅おふくレストランについて、テナント事業者による運営を4月から開始した。美祢農林開発(株)の大半の事業を7月に民間事業者へ譲渡し、民間事業者による事業運営を開始した。</p>
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	<p>みねDMOにおいては、観光地域づくりの司令塔として、基盤整備による組織力の強化はもとより、地域の稼ぐ力を引き出す事業を推進していく必要がある。引き続き、本市の魅力を発信する体制の強化や、商品開発を推し進めるために必要な環境整備等、みねDMOの活動支援を行っていく。</p> <p>「道の駅おふく」、「道の駅みとう」の情報発信拠点としての機能強化、併せて施設や周辺環境の整備も行う。また、美祢農林開発(株)の事業を引き継いだ民間事業者への支援を行う。</p>
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	3	魅力産業の振興と地域内経済の活性化
施策名	2	ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興
取組の方向	六次産業化やブランド開発の振興を図り、第一次産業従事者などの所得向上や雇用の拡大、さらには地域の活性化へつなげます。本市の六次産業事業者への支援を実施するとともにブランド力の強化を図り、都市部への地産都商の取組など、農産物加工品等のPR、マーケティング活動により地産外商を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	六次産業化の推進	農業者や女性、法人など多様な団体が、加工にチャレンジできる環境を整備し、六次産業化の取組や新たな特産品の開発などを推進します。
2	ブランド化の推進と強化	農林水産物加工品などのブランド化を推進するため、生産管理体制の充実や質の強化とブランド力を育成し、製品の生産拡大に向けた取組につなげます。
3	地産外商の推進	六次産業製品、ブランド製品などの質の向上により、流通とPR・プロモーションの強化を図るなど、地産都商・地産外商を促進するため、マーケティングを強化します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	六次産業化に新たに取り組んだ件数	件	54	64	79	81.0%
2	総合化事業計画認定事業者	者	2	1	3	33.3%
3	Mine Collection認定件数	件	75	74	110	67.3%
4	Mine Collection加工品売上額	千円	34,484	62,685	43,105	145.4%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	六次産業化の取り組みについては、コロナ禍が収束し、新たに六次産業化に取り組む事業者が増加。、ミネコレ認定件数については、原材料の高騰などの影響で認定商品の取下げが生じたものの、令和5年度に9件の新規商品を認定。また、交流人口の増加により、加工品(飲食関係)の売り上げが大幅に増加した。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	六次産業化に係る商品開発を支援し、認定商品の拡充を図るとともに対外的に認定商品のプロモーションを行い、認知度向上を図る。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	1	健やかに子どもを産み育てられる環境づくり
施策名	1	包括的な子育て支援の充実
取組の方向	産前から出産、産後以降の育児まで安心して子育てができるよう、地域や事業者等との連携のもと一貫したつながりのある子育て支援環境の充実に取り組みます。 少子化、人口減少を加味して、認定こども園への整備を含めた施設の統廃合とともに保育サービスの利用における、適正な量の確保と施設や公的サービスに依存しない柔軟な体制整備を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	子育て支援環境の充実	誰もが安心して産み育てられるよう、子育て世代のニーズに沿い、支援対策の充実を図ります。また、子育てに関する不安や悩みを一人で抱え込むことがないよう、拠点を中心に地域における子育て支援環境の充実を図ります。
2	幼児教育・保育環境の充実・整備	すべての児童が健全に育成されるよう全市的な環境整備を推進していきます。 子育て支援サービスの柔軟な対応を進め、教育・保育のサービス提供体制の充実に取り組みます。
3	児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会の機能強化により、児童虐待や発達障害などの問題に適切に対処し、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを推進します。
4	ひとり親家庭等、自立・支援対策の充実	ひとり親家庭や生活困窮家庭が安定した生活を送るとともに、児童の健やかな育成を図るため、児童扶養手当などの制度の周知徹底をはじめ、自立・就業の支援に主眼を置いた支援策を適切に実施します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	地域子育て支援拠点延べ利用児童数	人	1,522	1,324	1,500	88.3%
2	保育所持機児童数	人	1	0	0	100.0%
3	母子家庭等自立支援給付金事業対象者数	人	3	3	5	60.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	未就園児やその保護者の交流の場や相談支援の役目となる「地域子育て支援拠点」について、令和4年度末で吉則保育園の「きららクラブ」が閉所となったため、令和5年5月から伊佐公民館において週1回、出張子育て広場を開催しているが、利用者数も増加しており、母親同士の交流、同年代の子ども同士のふれあいの場となり、育児不安などの解消が図られた。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	令和6年4月から母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行う「こども家庭センター」を子育て支援課内に設置し、妊産婦及び子どもとその家庭を対象として、個々の家庭に応じた切れ目のない支援に取り組んでいる。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	2	生きる力を高め、将来を担う人づくり
施策名	1	学校教育・人材育成の充実
取組の方向	<p>小・中学校が地域や公民館と連携して「目指す子ども像」を共有するとともに、ジオパーク学習といった本市の特色をカリキュラムの中に位置付けることによって、社会総がかりでの人材育成を目指します。</p> <p>学校現場におけるICT環境、語学力や異文化への理解・コミュニケーション力を備えたグローバル人材育成に向けた取組や、情報教育も推進します。</p> <p>子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境を整備します。</p>	

番号	主な取組	内容
1	郷土を愛する「いきいき美祢の子」の育成	「みね型地域連携教育」として学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援します。小中学校9年間を見通した計画的・継続的な教育を実践し、地域や学校の実情に応じた小中一貫教育について取組を進めます。ジオパーク学習を推進し、ふるさと美祢に誇りと愛着をもつ児童生徒の育成を目指します。
2	未来を生き抜く教育と心を育む教育	英語コミュニケーション能力の向上等、グローバル感覚を備えた人材の育成を推進します。教師の授業力向上に取り組み、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。
3	教育環境の整備・充実	学校施設の整備や維持管理、通学支援などを通じて安全で安心な教育環境の充実に努めます。また、ICT環境などの整備充実を図ります。
4	学校給食の充実	安全・安心な学校給食を提供し続けるため、給食センターの建設を推進します。また、学校給食を通じた食育と給食食材の地産地消を推進します。
5	高校教育の振興	高等学校に対する補助をはじめとして、魅力ある高校教育全体の振興を支援します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	本市に愛着を持つ小・中学生の割合	%	64.4	70.4	70.0	100.6%
2	全国学力調査の正答率	%	-	-	-	
3	英語検定を受験する生徒の割合(中3)	%	87	95	90	105.6%
4	授業におけるコンピュータなどのICTの使用日数割合	%	11.7	51.4	75.0	68.5%
5	学校給食の地産地消率	%	33.3	36.1	34.0	106.2%
6	小・中学校と高等学校の異校種間が連携した行事数	回	6	12	10	120.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>全中学校区での小中一貫教育について、一貫教育の効果が発揮されるよう取組を進めた。三年目となるmineto教育改革プロジェクト事業についても試行錯誤を繰り返しながら、子どもたちの社会的自立を目指し生きる力の育成に資する取組となるよう実施した。やまぐち部活動改革推進事業については、実証事業の対象を全中学校とし、部活動の地域移行について市としての方向性を定めることができた。</p> <p>学校施設の適切な整備や維持管理を行うとともに、校務支援システムの導入に向け通信環境など教育環境の整備と充実を図った。また給食センターについては予定通り建設工事を進めた。地産地消率については目標を達成し学校給食の充実に努めた。</p>
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	<p>小中一貫教育の充実、地域や公民館との連携により小・中学生の本市に対する愛着の醸成を図っている。各校においてAI型ドリルソフトの活用や遠隔授業など、様々な取組が進められる中、GIGAスクール運営支援センターを整備してICT環境を整え情報教育を推進している。mineto教育改革プロジェクト事業については、教育交流事業として、台湾交流合宿プログラムを実施し、グローバル人材の育成も図られつつある。</p> <p>学校施設については、引き続き適切な整備と維持管理に努める。学校給食センターについては、二学期始業日からの供用開始に向けて建設・設備工事を進めながら配送や調理における体制整備を行っている。また給食食材が地産地消となるよう努めている。</p>
--------------------	--



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	2	生きる力を高め、将来を担う人づくり
施策名	2	青少年健全育成と地域づくり
取組の方向	青少年の健全な育成を推進するため、学校や地域の方々との連携と参加を得ながら、子どもたちが安全・安心に、様々な体験活動や学習活動できる場の充実を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	青少年健全育成の推進体制の整備	子どもたちを取り巻く様々な問題に対応した健全育成を、学校や地域との連携のもとネットワークづくりを進めます。
2	地域と連携した活動の推進	自らが進んで参加し、多くの人々とふれあいながら体験活動や学習活動ができる事業を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	地域協育ネットの設置数	箇所	7	5	6	83.3%
2	放課後子ども教室延べ参加人数	人	5,004	2,210	5,000	44.2%
3	関わりやつながりを大切にしている児童・生徒の割合	%	94.4	95.1	95.0	100.1%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	放課後子ども教室では課題を残しながらも、児童クラブ等と連携し、青少年の健全な育成のため、様々な体験活動や学習活動などの取組を行った。 また、「心の広場」を設置し、支援が必要な児童生徒や家庭について関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めた。さらに大嶺中学校へステップアップルームを開設し、サポート教員を常駐させることで学級への復帰を促す新たな取組を開始した。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	放課後子ども教室等、各団体が連携・協働し様々な体験活動・学習活動ができる場を提供できるよう取組を進める。また学校の空き教室を利用した活動等を計画・実施することを通して、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進める。 「心の広場」により不登校児童生徒が学校に適応できるよう支援及び指導を行い、スクールサポートチームを編成し、学校・児童相談所・市福祉担当課などの関係機関と連携を図ることで、問題を抱える子ども等の早期発見、早期対応を行うことで重大事案の防止を図っている。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	3	生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり
施策名	1	生涯学習・生涯スポーツの推進
取組の方向	生涯学習・生涯スポーツのメニューの充実を図り、多様化する市民のニーズに応じた事業を推進します。	

番号	主な取組	内容
1	生涯学習の推進	市民と協働して、地域課題などに応じた各種講座・教室等の開催に取り組みます。地域の人材の発掘、育成の場となるよう、市民の経験や知識を活かした活動の場づくりを進めます。情報提供や相談体制を整備し、必要な情報がいつでも手に入れられるよう、環境整備に取り組みます。
2	図書館機能の整備・充実	市内図書館の一体的な整備と利用環境の充実を図り、市民の学習機会と多様な文化に触れる図書館機能の充実を図ります。
3	生涯スポーツの推進	スポーツの振興や競技力の向上を支援し、誰もがスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めます。市体育協会などの各種団体と連携し、スポーツ活動の取組を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	公民館主催事業の開催回数	回	502	359	500	71.8%
2	公民館講座等の受講者数	人	5,691	6,511	5,700	114.2%
3	図書館貸出登録者数	人	4,462	1,844	5,000	36.9%
4	スポーツ推進委員数	人	38	36	40	90.0%
5	スポーツ少年団指導者数	人	88	33	90	36.7%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	市民の学習やスポーツ活動の充実を図るため、公民館活動や体育行事において様々な行事を行った。また新たに小中学生を対象とし、部活動とは違う様々な文化やスポーツを体験するイベント「Mチャレ！」を実施した。美祿図書館では、美祿図書館を中心とする複合施設の整備に向けて美祿市立図書館複合化基本計画を策定した。温水プールは、指定管理者による運営管理となり民間事業者のノウハウを活用した市民サービスの向上に取り組んだ。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	生涯学習においては、各公民館等が主催する様々な講座や自発な学びを行うサークル活動が実施されている。また地域でのまつりなどのイベントにおいて、その学習成果を発表を行っている。また生涯スポーツにおいては、各種スポーツ大会を計画しており、スポーツを楽しむ場の充実やスポーツ団体の支援に取り組む。図書館では美祿市立図書館複合化基本計画に基づき、複合施設の整備計画を進めていく。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	4	互いに認め支え合えるまちづくり
施策名	1	人権教育・啓発活動の推進
取組の方向	「山口県人権推進指針」を踏まえ、学校や公民館等と連携し、時代に合った幅広い人権教育や人権講演会などの人権啓発活動の充実に努めることで、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	人権啓発の推進	市民が現存する様々な人権問題に対する理解を深め、共生社会の実現に向けた実践へとつながるよう、幅広い人権啓発活動を展開します。
2	人権教育の推進	市民の基本的な人権尊重の意識を高めるよう、学校や公民館等における講演会や講座、研修会等の人権教育の充実に図ります。
3	相談支援体制の充実	人権に関する様々な問題について、気軽に相談できるよう相談機関の充実や周知を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	人権啓発活動実施数	回	7	7	7	100.0%
2	人権教育・啓発の推進に係る作品募集応募数	点	1,066	308	1,100	28.0%
3	人権教育ふれあい講座・リーダー講座参加者数	人	331	583	350	166.6%
4	人権に関する講座や講演会、研修会等の実施数	回	41	40	45	88.9%
5	人権相談開催日数	日	14	3	14	21.4%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	人権教育や人権後援会などの人権啓発活動に関しては、オンラインによる受講を始めたため参加者数は目標を大きく上回ったが、作品の応募数は児童・生徒数の減少に伴い目標を下回っているため、募集時期を早めるなど対策を講ずる必要がある。 また、令和4年度に実施した「人権に関する住民意識調査」を集計し、市民の人権意識の実態把握を行った。また、調査結果については、年度末に市ホームページにて公表した。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	引き続き、計画に沿って人権啓発活動を進め、市民の意識の高揚に努める。 また、人権施策推進の方向性や個別の方策等を示す基本指針としての「美祢市人権推進指針(仮称)」を策定する。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	4	互いに認め支え合えるまちづくり
施策名	2	男女共同参画社会の実現
取組の方向	男女共同参画の意義について、性別・年齢にかかわらずあらゆる人々が理解を深められるよう、講演会や研修など地域の様々な人々が参加し学べる機会を充実し、男女共同参画社会づくりを推進します。	

番号	主な取組	内容
1	男女共同参画社会の推進	女性活躍推進法に基づく推進計画を一体的に策定し、平等社会を構築します。幅広い範囲での講習、研修等を実施し、周知と参加促進に取り組み、市民の男女共同参画に関する知識の習得や意識改革を推進していきます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	各種審議会・協議会への女性の登用率	%	20.7	26.2	30.0	87.3%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	男女共同参画審議会と庁内推進本部との共通認識及び連携強化を図り、施策を一層推進することを目的として、庁内推進本部会議に男女共同参画審議会の会長に出席をいただき、また、男女共同参画審議会に庁内推進本部委員(関係部長)が出席し、意見交換を行った。 庁内各所属長宛に「審議会等委員への女性の積極的な登用について(依頼)」を发出し、推進方策として4点を依頼した。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	男女共同参画の一層の推進を図るため、社会情勢等を踏まえた効果的な普及啓発などの取組を促進する。推進主体として、市が一体となって男女共同参画を推進していく体制を構築する必要がある。 審議会等委員の女性の積極的な登用については、関係機関・団体への推進依頼を継続していく。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	1	地域福祉の充実
取組の方向	地域の福祉課題を把握し、行政、民間事業者、地域住民などが連携し、それぞれの役割を明確にしながら、互いに助け合い、支え合い、地域とともにつくっていくことができる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	地域福祉活動の支援	多様な主体が地域福祉活動を円滑に実施できるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域福祉活動団体などの連携を一層強化し、地域福祉を担う組織、人材の活動を支援します。
2	地域で支え合う体制の実現	地域の多様な団体や関係機関が福祉ネットワークを構築し、身近な地域での相談を受け、見守りや生活支援といった「自助」「互助」「共助」を基本に、地域における支え合い体制の充実に努めます。
3	相談支援体制の充実	子どもや高齢者、障害者など生活困窮者を含むすべての人を対象にした多機関が連携した総合的な相談体制などの仕組みづくりを進めます。
4	社会的な自立の支援	生活保護制度を適正に運営するとともに、生活困窮者自立支援制度との連携を図り、高齢者等の単身世帯、ひきこもり、長期離職者等による社会的孤立の解消のため、家族や地域社会との関わりを支援していきます。また、複合的な課題を抱えている相談者に対応できる関係機関や社会的資源を開拓していきます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	ふれあいいきいきサロン登録数	団体	101	80	100	80.0%
2	地域見守り協力事業者数	者	7	11	10	110.0%
3	地域福祉活動団体の組織数	団体	100	78	100	78.0%
4	民生委員・児童委員の年間活動日数	日	142	122	142	85.9%
5	生活保護受給世帯数	世帯	139	119	135	500.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	大雨災害による生活再建支援施策等を優先したため、当初の予定から遅れての着手となったが「美祢市地域福祉計画(地域福祉活動計画)」「美祢市再犯防止計画」の進捗管理を行い、「共に支えあい、共に生きる福祉のまちづくり」を基本理念に、全世代を対象に包括的な支援を行う体制の整備と地域共生社会の実現に向けた施策の展開を進めた。令和7年度から包括的相談支援を含む重層的支援事業に移行するため、準備事務を進めている。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	令和7年度から包括的相談支援を含む重層的支援事業に移行するため、関係団体及び庁内関係部署と定期的(2回/月)に協議を行うことし、以降準備事務を進めていく。 欠員となっている民生員・児童委員については、後任委員の早期選任に努める。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	2	高齢者福祉の充実
取組の方向	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、重点的で柔軟な施策を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	地域包括ケアシステムの深化・推進	介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターを核として在宅医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進など、多様化する市民ニーズに応じた取組を推進します。
2	社会参加の促進	老人クラブや地域住民グループ等の主体的な活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加を促進します。
3	介護予防の推進	高齢者が要支援・要介護状態になること、また、重度化することを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、身近な地域での主体的な介護予防活動を支援します。
4	介護保険サービスの充実及び質の向上	高齢者が、それぞれの身体状況や生活環境に応じたサービスを自ら選択し利用できるよう、質の高い介護サービスの提供体制を整備します。
5	高齢者福祉サービスの充実	高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護保険サービスに加えて、本人やその家族の多様なニーズに対応した各種サービスを提供します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	要介護認定者のうち、状態区分が改善した人の割合	%	13.4	12.3	14.2	86.3%
2	認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	人	304	501	300	167.0%
3	週1回以上、住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合	%	2.5	2.0	4.0	50.0%
4	家族介護教室参加者数(年間)	人	375	183	500	36.6%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしく日常生活を営むことができるよう、在宅サービス事業や介護予防活動に重点を置いた施策を進めた。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	引き続き、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、新たに策定した美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、取組を推進する。また増え続ける認知症の相談に対応するため、関係機関と連携しながら支援を行いつつ、認知症サポーター養成講座を若年者を含めて開催する。新たな通いの場の創設をめざして、認知症予防を含めた介護予防教室を開催していく。 また医療機関においては、市立2病院をはじめ、各医療機関やケアマネージャー等との連携を密にし、引き続き、積極的に入所者を受け入れるとともに、通所サービスについても秋芳エリアまで送迎範囲を広げ、利用者の増加を図る。今後は、利用者需要を把握し、入所定員等の事業規模を検討するとともに、令和7年度に介護医療院への機能転換の準備を進める。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	3	障害者福祉の充実
取組の方向	障害があっても、地域の一員として自立した生活ができるよう、自立支援協議会等と連携し、適切な日常生活支援、就労支援を充実します。	

番号	主な取組	内容
1	共生のまちづくりの推進	障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるための啓発、広報に努めます。地域住民との連携のもと、災害時など様々な状況を想定した仕組みや体制の整備・構築に取り組みます。
2	地域生活の支援体制の充実	障害者・児の日常生活及び社会生活の総合的な支援にむけて、障害(児)福祉サービス、地域生活支援事業の体制整備を推進します。また、医療的ケア児が適正な支援を受けられるように、関係機関が連携を図るための協議の場を設け、支援方法や体制整備の検討を行います。
3	自立支援と社会参加の促進	一人ひとりに合った就労の場が提供できるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じた幅広い就労・雇用への支援を充実させます。障害のある人の自立や社会参加を促進するため、外出の支援、活動や交流の場の充実に努めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	あいサポーター数	人	250	439	500	87.8%
2	計画相談支援利用者数	人	284	271	300	90.3%
3	一般就労移行者数	人	1(H29)	0	4	0.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	障害者・児の日常生活及び社会生活の総合的な支援にむけて、障害者(児)福祉サービス、地域生活支援事業を推進した。また、18歳に達した医療的ケア児が適正な支援を受けられるように、日中の居場所づくりと家族の負担軽減のため、関係機関との調整、検討を行った。「ことばの教室」、「デイケアセンター コアラハウス」の運営を社会福祉協議会に委託して実施し、児童の言語障害の早期発見及び改善、心身に障害のある未就学児への基本的動作の指導、集団生活への適応訓練への支援が図られた。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	「コアラハウス」の利用者が年々増加傾向であることから今後も継続して運営し、障害者・児の日常生活及び社会生活の総合的な支援を図る。また希望者がスムーズに相談窓口へつながるよう、広報等で定期的に周知していく。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	4	保健・医療サービスの充実
取組の方向	保健・医療サービスの充実に向け、病院や関係機関を中心として連携を更に強化し、既存の医療体制の基盤を十分に活かしながら、市民が使いやすく安心できる、適切な提供体制や質の充実を進めていきます。市民がいつまでも健康でいられるよう、若い頃からの習慣づけや健康意識の醸成を行うとともに、子どもも親も安心して健康やかに暮らせるための母子保健の充実を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	生活習慣病等の予防の推進	がん検診や特定健診、職場健診等の受診率を高めるとともに、特定保健指導や要精検者の対応へのアプローチを進め、病気の早期発見、早期治療を促します。
2	健康増進対策の推進	ライフステージに応じた日頃の健康づくり、食生活改善・運動・禁煙などを推進し、いつまでも元気で生活するための習慣づけに取り組みます。
3	母子保健対策の推進	子育て施策と連携しながら、安心して産み育てられるよう、健診の受診や保護者に向けた情報発信や指導を通じて母子保健を充実させます。
4	医療保険制度の安定的な運営	国民健康保険や後期高齢者医療保険など適切な給付事業の推進を図り、安定的な運営を行います。
5	医療提供体制の充実	市立2病院を活用するあり方を検討し、医療を安定的・継続的に提供するとともに、医療従事者の育成確保を進めます。また、二次保健医療圏域内での連携強化を図るとともに、地域医療介護総合確保に向けた取組を推進します。
6	救急医療の充実	消防と医療機関の連携を図り、迅速で適切な救急体制を構築します。また、市民への応急手当の普及や救急安心センター事業等の推進により、救急医療を充実させます。山口大学医学部附属病院や山口県立総合医療センターなどとの連携を図り、広域的な救急医療体制の運用を進めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	がん検診受診率	%	10.3	8.5	11.8	72.0%
2	特定保健指導の実施率	%	26.5 (H29)	12.7 (R4)	45.0 (R5)	28.2%
3	健康づくり事業への参加者数	人	3,547	2,649	3,500	75.7%
4	乳幼児健診受診率	%	98.2	98.7	100.0	98.7%
5	病床利用率(市立病院)	%	76.7	71.0	85.0	83.5%
6	病床利用率(美東病院)	%	78.5	80.7	82.0	98.4%
7	新入院患者数(市立病院)	人	913	791	1,000	79.1%
8	新入院患者数(美東病院)	人	809	753	900	83.7%
9	救急患者受入数(市立病院)	人	684	772	700	110.3%
10	救急患者受入数(美東病院)	人	935	832	950	87.6%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>コロナ禍の収束により、検診・健診ともに受診者が全年代においては増加しているが、働く世代においては減少が目立っており、若年者健康診査の実施等、健康意識の醸成が必要。また、みね健幸百寿プロジェクトは3年目の事業が完了し、疾病危険度通知システムを本格稼働させたことで、今後市民の健康寿命の延伸へ向けての行動変容への指導に活用していく。</p> <p>医療体制については、医療職の確保が難しい中、美祢市立病院では3名の総合診療医の派遣を受入れた。しかし、美東病院では常勤医師不足が続き、また、両病院ともに看護師、介護福祉士の確保が厳しい状況である。</p>
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	<p>令和6年3月に策定した「美祢市病院経営強化プラン」を令和6年度から実行に移し、市内外の医療機関や高齢者施設との連携による患者の確保に努め、収益改善収益改善を行うとともに、適正な病床数及び病床区分を検討し、効率的な病院運営を目指す。</p> <p>特定健診受診率及び特定保健指導実施率をさらに向上させるため、PR活動の強化や、保健師との連携により、疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣病予防の意識付けを強化することで被保険者の健康保持と医療費の抑制による安定した保険制度の運営に努める。</p> <p>また、みね健幸百寿プロジェクトは疾病危険度通知システムを本格稼働させたことで、今後市民の健康寿命の延伸へ向けての行動変容への指導に活用していく。</p>
--------------------	---



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	1	住環境の整備と定住促進
取組の方向	市民の快適な暮らしの環境を整備するため、市営住宅の適切な整備や空き家対策を進め、住環境の整備を図るとともに、定住対策の充実を図ります。また、市民が公園や緑地で憩い、自然とふれあいながらゆとりある気持ちで暮らせる環境の整備に向けて、住民ニーズを勘案しながら公園・緑地整備を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	住環境の整備	多様化・高度化する市民の居住ニーズに応じた豊かな住生活を実現するため、民間事業者とも協働しながら、引き続き市住宅団地の販売促進に努めるなど住環境の整備を進めます。また、旧耐震基準の住宅については、耐震化を促進します。
2	空き家対策の推進	空き家等の発生の抑制や空き家等情報バンク等の利活用も含め、総合的に対応していくことにより空き家の増加を抑制し、まちなみやコミュニティの維持に努めます。
3	定住施策の推進	地域の活性化を推進するとともに、移住・定住促進に係る受入体制を充実することで、市内外から定住の地として選ばれるまちづくりを進めます。
4	市営住宅などの整備	市営住宅の建替え、改善、解体等を計画的に推進するとともに、長寿命化と居住性の向上を目指します。
5	公園・緑地の整備と景観の保持	自然環境に配慮した市街地整備と土地利用を誘導し、計画的な公園・緑地の整備及び景観の保全・形成を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	UJIターン受入人数(H29年度以降累計)	人	110	342	325	107.9%
2	美祢市住宅団地の分譲区画販売率	%	83.9	87.5	87.4	100.1%
3	空き家等情報バンク登録物件の成約件数(累計)	件	12	107	75	150.8%
4	美祢市営住宅長寿命化計画進捗率	%	—	89	60	148.3%
5	都市公園遊具・施設の改修・更新数(累計)	件	—	16	15	106.7%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	市営住宅ストックの計画的・効率的な更新や強化、予防保全的な管理・修繕により、安全性と居住性能の確保が図れた。市内児童公園も修繕を進めるなど、安心して公園で過ごせる環境整備が図られたが、児童数そのものが減少しているため児童公園としての管理について検討していく時期である。 空き家の有効活用は目標を上回る実績が得られたが、宅地の販売が伸び悩んでいるため、引き続き若年層をターゲットに美祢市で子育てする魅力等も併せて伝えるプロモーションが必要である。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	引き続き、空き家の「発生抑制」・「適正管理の促進」・「除却」の取り組みを進めながら、改正空家等対策の推進に関する特別措置法の成立を踏まえ、空家等の適切な管理を一層促進していく。移住・定住施策として、空き家の需要が増えているこの好機を逃さないように、県外からの移住者を呼び込むための迅速な対応が必要である。 住宅団地については、今年度の成約はまだないため、昨年度の評価をもとに販売促進を図っていく必要がある。 児童公園については、地域住民の高齢化及び児童数の減少を踏まえた今後の管理について検討する時期に来ている。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	2	消防・防災の推進
取組の方向	<p>市民の安全・安心を確保するために、日ごろからの防災等に対する市民意識の醸成に取り組むとともに、大規模災害等に即時対応できる体制づくりを進めます。</p> <p>火災や災害時などに確実、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防本部組織の強化と消防施設や車両・資機材の整備、防火水槽などの消防水利の充実強化に努めるとともに、地域防災力の中核的な役割を担う、消防団の充実強化・活性化を推進します。</p> <p>また、水源涵養機能をもった森林の整備に努め、災害に強いまちづくりを目指します。</p>	

番号	主な取組	内容
1	防災意識の普及・啓発	地域(行政区)単位の防災訓練を計画・実施し、防災訓練への住民参加率を上げることで、市民防災力の向上を図ります。自主防災組織の活動促進や高齢者等への災害時の基礎知識醸成のため、出前講座や防災講習会などを実施します。また、住宅用火災警報器の設置を推進します。
2	災害対応力の充実・強化	災害対策の根幹となる地域防災計画を、被災の実情や地域の特性を考慮して定期的に見直します。また、電子メールや衛星電話、J-ALERTなどを活用し、災害時の情報伝達手段を多様化するとともに、関係機関や民間企業と連携し、消防団(女性団員含む。)とも協力強化を図り、災害時の協力体制を構築します。
3	防災拠点の整備・体制の充実	消防署員・団員の訓練施設、市民への防災教育訓練施設を常設した消防庁舎・消防防災センターを建設し、防災拠点としての体制・機能の充実を図ります。
4	消防体制の充実	消防自動車などの整備や防火水槽、消火栓など消防水利を充足させます。地震、風水害などの大規模災害に対応するため、県内消防本部、緊急消防援助隊などの防災機関の相互支援や各種団体との連携を図り、連携体制を強化します。さらに、消防職員・団員を消防学校や消防大学校に計画的に派遣し、教育体制を充実させます。
5	治山・治水の推進	県と連携し適正な森林の維持を行い、山地を原因とした自然災害から市民の生命・財産を守るとともに、水資源や緑に囲まれた豊かな生活を実現するため治山・治水事業を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	出前講座開催数	回	1	5	5	100.0%
2	住宅用火災警報器の設置率	%	90	87	90	96.7%
3	災害による死者数	人	0	0	0	100.0%
4	人口に占める消防団員数の割合	%	3.5	3.7	3.5	105.7%
5	森林整備面積	ha	190(H29)	137(R4)	195	70.3%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>消防庁舎・消防防災センターを活用し、消防団訓練や市民防災教育に取り組むなど、防災拠点としての機能充実を図ることができた。大雨災害時の消防団の活動が評価され、山口県、国から表彰を受けるなど取り組みに成果がみられた。</p> <p>住宅用火災警報器設置の推進については、引き続き計画的かつ継続的な取り組みが重要となる。</p> <p>災害が発生したことにより、市民の防災意識は高まっていることから、「逃げ遅れゼロ」に向け、出前講座をはじめとした広報等を計画的に行うとともに、多様な情報伝達手段を入手するよう、市民への啓発に努めた。</p>
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	<p>毎年のように発生する台風、豪雨などによる風水害や火災などから市民の生命・財産を守るためには、消防団を中心とした地域防災力の強化が必要となる。消防庁舎・消防防災センターを消防団訓練施設、市民の防災教育訓練施設として機能強化を図るとともに、消防防災施設整備の充実や消防職員・団員の確保及び資質の向上が必要である。</p> <p>市民への啓発に関しては、計画的な広報活動とともに、総合防災訓練の実施を計画中である。また、地域における出前講座等を開催し、自主防災組織の取組を促すことにより「逃げ遅れゼロ」に向けた取組を推進している。</p>
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	3	交通安全・防犯対策の推進
取組の方向	行政・警察・地域など、関係機関が連携し、市民の交通マナーや交通ルールの意識を高めるとともに、地域全体による防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、安全で安心な社会を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	安全意識の啓発	交通指導員等による登下校時の見守り活動を実施するほか、高齢者に対して、様々な機会を通じて交通安全教育を重点的に実施します。また、運転免許証の自主返納を促進する支援を行います。
2	交通安全施設等の整備	関係機関(地域、警察、学校)と連携し生活道路、通学路における危険箇所把握と対策案の検討を行うとともに、早期解決に向けた交付金等を活用した整備に取り組みます。
3	防犯対策の推進	関係団体と連携し、防犯ボランティア団体を中心とした地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりが犯罪に巻き込まれないための防犯思想の普及啓発活動を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	交通安全教室の実施回数	回	7	11	10	110.0%
2	交通事故死者数	人	1	1	0	0.0%
3	防犯カメラ設置台数	台	0	0	15	0.0%
4	市内の犯罪発生件数	件	43	36	32	63.6%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	交通安全教室を通じて、市民の交通安全意識の高揚を図った。特に、令和5年4月からの、自転車に乗る人のヘルメット着用義務化については、重点的に広報を行った。交通事故死亡者数は目標である0人とはならなかったが、昨年より減少し1人となった。安全施設の面においても継続的な施設の更新・補修により通行の安全確保に努めた。防犯に関しては、県と連携し、大嶺中学校区において、「地域コミュニティ防犯力促進会議」を開催した。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	交通事故や犯罪をなくすためには、行政・警察・地域など関係団体が共通の認識の下、啓発活動を中心とした取組を継続して進める必要がある。このため、市の情報伝達手段(広報、有線テレビ、ホームページ、安全・安心メール、防災アプリ、戸別受信機)を活用した計画的な広報活動を行うとともに、交付金を活用し、通学路の安全対策の強化のため、ゾーン30プラスによる対策を進めていく。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	4	環境衛生の推進
取組の方向	衛生施設の適正な維持・管理を進め、快適で衛生的な生活環境の確保に取り組みます。また、市や事業者、市民等が一体となって環境保全に取り組むことで、良好な生活環境づくりを進めます。また、合併浄化槽設置整備事業の継続により公共水域の水質汚濁防止など、生活環境の充実を図ります。	

番号	主な取組	内容
1	環境衛生の推進・充実	住民と協働による清掃活動・美化活動を推進します。衛生施設の適正な維持管理等に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及を推進します。また、市内企業と締結した環境保全協定に基づき公害の未然防止及び生活環境の保全に取り組みます。
2	ペットなどの適正管理	犬の登録や狂犬病予防注射など適切な管理を促すとともに、犬、猫の避妊手術を支援し、猫など飼養動物の適正管理を推進します。
3	斎場・墓地の適切な管理運営	斎場は、指定管理者等と連携し、適切な管理運営を行います。墓地については、適切な管理運営を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	合併処理浄化槽利用人口	人	8,199	8,015	8,500	94.3%
2	犬の予防注射の実施率	%	70.3	64.2	72.5	88.6%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	市民の快適で衛生的な生活環境を確保するため、衛生センターの管理運営・基幹的設備改良工事や合併処理浄化槽設置整備事業等を実施した。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	市民の快適で衛生的な生活環境確保のためには、現状の事業を継続することが妥当である。老朽化した施設は、計画的な更新等が必要であるが、施設設置後50年を経過した船窪山斎場については、将来的な方向性を検討する必要がある。 また、令和5年6月豪雨災害で被災し、処理不能となった衛生センターについては、環境行政広域連携等による近隣市し尿処理施設及び下水処理場(美祿市浄化センター)の支援を受けつつ、令和6年度末に完了予定の基幹的設備改良工事により運転再開を行う必要がある。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	5	循環型社会を目指したシステムの構築
取組の方向	3R(リデュース、リユース、リサイクル)を基本理念とし、環境への負荷低減の考え方や実践について啓発し、ごみの減量化と再資源化を図り、循環型社会の構築を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	地球温暖化対策の推進	様々な媒体による情報発信や魅力的で分かりやすい啓発事業などにより、主体的な温暖化対策の取組を促進します。市、事業者、市民、それぞれが主体的に、地球温暖化防止に向けた自主的かつ積極的な取組を進めるための啓発、運動を展開します。
2	廃棄物リサイクルの推進	一人ひとりが廃棄物の排出抑制に取り組むとともに、排出された廃棄物については、適正な処理を行います。また、合併前の1市2町で取扱いが異なる一般廃棄物の処理について、廃棄物減量等推進審議会における審議を行うとともに、住民の理解を得た上で、統一案の決定、実施を目指します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	リサイクル率	%	90.5(H29)	98.2(R4)	92.0	106.7%
2	ごみ排出抑制目標	g/人日	836(H29)	886(R4)	825	-454.5%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	地球温暖化対策として、電気自動車用の急速充電器の管理運営、美祢市における再生可能エネルギー導入計画の策定、公共施設における太陽光発電設備等の導入における調査を実施した。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	地球温暖化対策のための「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定や一般廃棄物処理基本計画に掲げる3R(スリーアール)及びごみの減量の推進を図る必要がある。 「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定は、令和5年度に策定した「再生可能エネルギー導入計画」に基づき令和6年度中に策定を行う。また、廃棄物の3R及び減量の推進については、美祢市廃棄物減量等推進審議会での審議を行い、実施する必要がある。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	6	消費者の安全
取組の方向	消費者教育を充実し、市民一人ひとりが消費者被害に遭わない・遭わせない地域づくりを進めるとともに、たとえ被害に遭っても早期に問題対応にあたる体制を充実し、消費生活のトラブルのない安心の環境を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	消費者への啓発推進	消費者教育としての出前講座や研修の実施などにより、消費者のトラブルにすばやく対応できる体制を整えます。
2	消費者相談対応の充実	市消費生活センターの充実を図り、「消費者安全確保地域協議会」(地域見守りネットワーク)を設立し、住民同士で相談し合える仕組みの構築を目指します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	セミナー・講座の開催回数	回	10	0	15	0.0%
2	消費生活相談者数	人	38	63	50	126.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	消費生活相談員を配置し、各種相談対応を行うことで消費者被害の防止に繋がった。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	複雑化・多様化する消費者問題に対応できるよう、相談体制の充実を図る。また、出前講座や研修会等の消費者教育を実施することにより、消費者被害の防止に取り組む。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	1	持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進
取組の方向	都市拠点・地域拠点に便利な都市機能が集約され、公共交通等によりネットワークされた「集約型都市構造」を目指します。また、土地利用の基礎となる地籍調査の促進を図ります。	

番号	主な取組	内容
1	集約型都市構造の推進	都市計画マスタープランや都市・地域拠点活性化計画に基づき計画的なまちづくりを進め、公的不動産等を活用するなど都市機能の維持・誘導を図ります。
2	都市基盤施設の整備・充実	安全で安心な都市基盤を構築するため、街路など都市インフラの整備を進めます。
3	地籍調査の実施	国への地籍調査事業負担金確保並びに増額についての要望を引き続き行いつつ、土地取引の円滑化・災害時の早期復旧・境界紛争防止・課税の適正化等を進めるため、円滑な事業の推進を行っていきます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	維持・誘導する都市機能施設の立地数	箇所	0	2	4	50.0%
2	地籍調査進捗率	%	47.6	49.4	52.4	37.5%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	都市機能施設である市役所新本庁舎が完成した。また、立地適正化計画策定し、生活サービス施設等が維持できるよう誘導施策を予算化した。また地籍調査も概ね指標通りの実績値となった。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	立地適正化計画に基づいた誘導施策等により、生活サービス機能の維持による安心で快適な生活環境と、インフラ費用の抑制等による持続可能な都市経営の実現を図る。 まちづくりの目標に対しての課題を踏まえた整備方針と、方針に合致する事業の計画に基づき、必要な整備の準備を行う。 地籍調査は継続的な実施が必要であるが、今後ますます高齢化や境界の分かる地権者の減少が予測されるため、着実に事業を推進していく必要がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	2	体系的な道路網の整備
取組の方向	未整備区間の改良等により、安全で快適な道路網の整備を進めるとともに、法定点検や長寿命化計画により道路上の重要構造物(橋梁、トンネル、標識等)に必要な予防保全的管理(更新・修繕)を確実に実施します。	

番号	主な取組	内容
1	道路網の整備・充実	予防保全的管理の確実な実施を継続しながら、計画的な道路整備を継続します。
2	道路上の重要構造物の維持・更新	長寿命化修繕計画に沿った公共施設等の計画的な更新・補修を実施します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	市道改良率	%	66.2	66.9	66.3	100.9%
2	橋梁補修完了数(累計)	橋	5	29	61	42.9%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	道路改良工事を進め、安全で快適な道路網整備に努めた。国の補助金を活用し、長寿命化計画や法定点検等に基づいた予防的管理を確実に進めた。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	引き続き、道路施設等の維持管理に注力しながら、未整備区間の改良等により安全で快適な道路網の整備を進める。重要構造物(橋梁、トンネル、標識等)に必要な予防保全的管理を確実に実施していく。
--------------------	--



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	3	上・下水道の整備
取組の方向	<p>水道事業においては、硬度低減化を兼ねた水道統合整備を推進します。また、未給水地区における飲料水水源確保事業についても、日常生活の安定に向けて適切に推進します。</p> <p>下水道事業においては、公共下水道・農業集落排水などの事業を横断した施設の統合など、効率的手法を行います。さらに経年化した管路の更新が計画的に進めることで、安定した事業運営を進めます。</p>	

番号	主な取組	内容
1	上水道の整備と安定した事業運営	『安全・継続・強靱』な水道事業を目指して、経年化した管路の更新と耐震化など、更新時期を迎えた施設の更新等を財政計画に沿って計画的に進めていきます。 また、美祿市水道ビジョンや各種計画の進捗を図るとともに事業経営の安定化を図ります。
2	水資源の適正な利用	硬度低減化を兼ねた水道統合整備事業を進めます。また、施設更新時には、施設及び管路の統廃合と効率的な水運用を、現状の給水人口分布や使用水量に沿ったものにするように、配水計画を見直します。
3	下水道の整備と安定した事業運営	下水道事業については、環境衛生施設を特定環境保全公共下水道事業として更新します。 公共下水道事業及び農業集落排水事業については、料金の統合、更新時の効率的な施設統合、経営の統合を行います。全体の経済性を鑑み、合併処理浄化槽も含めて地域の状況に応じた手法で汚水処理を進めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	未給水世帯の事業実施世帯数(総数)	世帯	177	243	243	100.0%
2	硬度低減化率	%	88.6	100.0	100.0	100.0%
3	公共下水道施設更新進捗率	%	69.0	78.0	82.0	95.1%
4	農業集落排水施設更新進捗率	%	0	50	65	76.9%
5	特定環境保全公共下水道の整備率	%	0	6	70	8.6%
6	公共下水道普及率	%	36.3	37.1	37.0	100.3%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>上水道施設整備事業では、令和5年度においても計画的な管路布設替等を行った。また、上野・秋吉地区統合事業では、ポンプ場築造工事等を実施し、秋吉・岩永地区へ硬度低減化した水道水の送水を開始し、硬度低減化率の所期の目的を達成した。</p> <p>下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づく管渠整備等を実施した。</p> <p>秋吉台・秋芳洞地域内の環境衛生施設については、令和8年度中の特定環境保全公共下水道事業への移行を目指して進めており、令和5年度は管理棟の建設に着手した。</p> <p>おおむね予定通りに事業は実施できたが、経営環境は厳しさを増しており、経営の健全化が一層求められている。</p>
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	<p>市民が安全で安心な生活を送るために必要なライフラインであり、安定的な事業継続が求められるため、今年度においても、収支計画を踏まえながら事業計画に沿った整備を進めている。</p>
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	4	公共交通の充実
取組の方向	「持続可能なまちづくり」の一翼を担う地域公共交通網を構築する視点に立ち、福祉分野や教育分野、観光分野の連携により、継続的改善を進め、地域のニーズにあった交通網の再編・構築を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	高齢化社会に向けた整備・充実	適正な公共交通の維持に取り組む中、特に高齢者について、地域のニーズを把握し、不便のない快適な交通網の整備・充実を図ります。また、地域自らが主体的に交通弱者対策に取り組めるよう、地域運営組織の設立を推進します。
2	地域公共交通網の活性化	公共交通を積極的に利用してもらえるよう、情報発信や地域との意見交換会、関係機関との連携強化に取り組めます。JR美祢線については、協議会により沿線3市が連携し、新たな観光利用につながる事業を展開するなど、活性化を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	1日当たりのジオタクの利用者数	人	64	56	80	70.0%
2	1日当たりのJR美祢線市内各駅の利用者数	人	432	274	435	63.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	美祢市地域公共交通計画に基づき、ジオタクの運行エリアの拡大やダイヤ改定、ジオバスの運行等、交通弱者の移動手段の確保に努めた結果、その効果は一部の地域で見られたが、公共交通の全体の利用者増にはつながっていない。住民への説明会、交通事業者への聞き取り等により、利用者数が伸びない理由やニーズの把握を行っていく必要がある。被災により全線運休しているJR美祢線については、関係機関と連携して復旧に向けた取組を進めた。今後も引き続き取り組んでいく。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	令和5年10月以降の公共交通の再編内容について、周知をはかるため、高齢者にサロン等で説明するなど、社会福祉協議会などの団体と連携している。また、各団体や利用者、交通事業者等の意見を収集し、今後の再編検討の参考としている。JR美祢線については、引き続き、復旧に向け関係機関と連携し取り組んでいる。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	1	効率的・効果的な行財政運営
施策名	1	経営感覚をもった行財政運営の推進
取組の方向	美祢市行政改革大綱を踏まえ、簡素で効率的な自治体運営を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	行財政改革の推進	新たな行政改革大綱実施計画に基づき、事業の効率化と見直しを積極的に進めます。また、公営企業の経営基盤強化を図り、健全な運営を進めます。
2	安定した財政運営	財政計画に沿った予算編成システムとなるように常に見直しを行い、経営感覚を高めた持続可能な財政運営を推進します。また、新たな自主財源の確保に努めます。
3	第三セクターの経営改善	経営基盤の強化に向けて、統合を含めた一体的な事業推進の形を確立します。また、官民協働により、経営改善に向けた各事業を充実させます。
4	山口県央連携都市圏域の取組の推進	連携した双眼型・県境型の連携中枢都市圏での取組を活かし、圏域の経済循環の活性化、行政コストの改善、市民の利便性向上の取組を推進します。
5	公共施設の管理と充実	公共施設について、計画に基づいた管理マネジメントを実施していきます。庁舎などの整備・改修等を行う際には、施設の機能強化、複合化、ICTへの対応やまちづくり計画や自然環境などに配慮し、市民の利便性向上を図ります。
6	公共資産の適正運用	大規模未利用土地等の利用については、全市的な視点から総合的に検討を進めるとともに、有効活用が可能な資産について、特性に応じて用途変換や売却・貸付けを実施していきます。また、保有する土地・建物を公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産価値を最大限に引き出す活用を実施します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	実質公債費比率	%	12.9	8.4	13.0	64.6%
2	ふるさと美祢応援寄附額	千円	61,850	63,938	80,000	79.9%
3	2つの第三セクターの純売上高	千円	244,264	204,410	256,477	79.7%
4	公共施設マネジメント(削減面積)	m <sup>2</sup>	0	12,502	22,500	55.6%
5	財産収入額	千円	10,011	12,601	10,180	123.8%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	令和6年度以降の行革の指針となる第四次行政改革大綱を策定した。次期計画は社会情勢の変化を踏まえた内容とするとともに、より実効性を持たせる仕組みの構築に努めた。 財政運営に関しては、令和4年に改訂した「美祢市財政計画」を指針として安定した財政運営を図ることとしていたが、豪雨災害の発生や物価高騰が財政に想定外の影響を及ぼし、決算見込みが立たない状態であったことから、毎年行うこととしていた部分的見直し(ローリング)が困難な状況となった。 第3セクターの経営改善に向けて、民間活力の導入、民間事業者への事業譲渡や吸収合併を進め経営改善に努めた。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	行政改革を効果的・効率的に進めるため、事業評価など、行政評価と連携した取組を進める。 昨年の豪雨災害の影響や物価高騰などの社会情勢の変化に伴う支出の増加により、現在の財政計画の推計値と実際の状況に乖離が生じている見込みであることから、再度、持続可能な行財政運営のため財政計画を改訂する必要がある。 次期個別施設管理計画の策定を控え、これまでの課題の整理を実施している。現状を正確に評価し、実現性のある計画となるよう各施設の利用状況等の詳細な分析を進める。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	1	効率的・効果的な行財政運営
施策名	2	時代に対応した効率的な行政サービスの推進
取組の方向	<p>社会経済情勢の変化に伴い、行政課題・行政ニーズが高度化・複雑化・多様化する中、迅速で、的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織を構築します。</p> <p>さらに、市民に寄り添い、丁寧で分かりやすく、迅速な対応を心がけ、満足度が高い市民への対応を実践します。組織機構の見直しや定員管理を行い職員数の適正化を図りながら、限りある人的資源を有効に配置するなど、組織として最大の効果を発揮できる体制を構築します。</p> <p>市民の身近な地域で窓口業務を行えるよう、民間との協働を進めます。最新の情報通信技術を積極的に取り入れ、国のソサエティ5.0(第5期科学技術基本計画)を踏まえたスマート自治体への取組を進めます。</p>	

番号	主な取組	内容
1	行政組織・機構の整備推進	引き続き組織体制の見直しを進めるとともに、行政課題に迅速・的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織の構築と市民満足度の向上を目指し、適正な定員管理に取り組んでいきます。
2	行政サービスの向上	窓口環境及び窓口業務の簡素化を推進し、行政サービスの向上を図ります。市民の立場で考え、市民が利用しやすいサービス体制を構築します。
3	行政事務の効率化の推進	マイナンバーカードの普及率向上やコンビニを活用した多様な行政サービスの利便性向上と効率化を図ります。また、電算システムのクラウド化による行政サービスの向上を目指します。また、文書管理システムの最適化を図り、効率的な運用を行います。
4	地域情報化の推進	ICTやIoTなどを活用し、行政の効率化と市民の利便性の向上による地域情報化社会の具現化に取り組みます。
5	市民に信頼される職員の育成と資質向上	計画的な階層別研修や、時代の流れに対応した内部研修、外部組織への積極的な職員派遣を通じた人材育成と次世代リーダーの育成を行います。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	普通会計職員数	人	340	334	333(R5)	85.7%
2	市職員の対応等の満足度調査の平均点(5点満点)	点	4.3(H27)	-	4.5	
3	マイナンバーカード活用サービス数	件	1	2	2(R5)	100.0%
4	地域情報化計画実施事業検証数	件	2	-	30	
5	特別研修参加率	%	116.1	73.3	100.0	73.3%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>行政課題に的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織とするため新たに2つの課・室を設置した。また、職員採用において限定的に全国のテストセンターを活用し、受験希望者の利便性の向上による人材の確保に努めた。マイナンバーカードによるコンビニ交付を庁内でも推進し、活用機会の拡大と利用者の利便性の向上を図った。また手続きのオンライン化やAI、RPAの活用による事務の効率化を推進した。</p>
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	<p>引き続き、職員定員管理計画の推進と定年延長を踏まえた組織・人員配置に取り組んでいく。市職員の能力向上と意識改革を図るため、メンタルヘルスや人権に関する職員研修を実施し、人権研修では、開催日は時差出勤の対応とするなど、職員が参加しやすい研修の開催とする。</p> <p>やまぐち自治体クラウドの参加自治体と協力し、情報システムの標準化、ガバメント・クラウドへの移行を推進するとともに、RPAツールやローコードツールの活用を促進することに加え、マイナンバーカードの利便性周知と適正なカード交付に努め、行政事務の効率化を推進する。</p>
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	1	効率的・効果的な行財政運営
施策名	3	官民パートナーシップの推進
取組の方向	美祿市全体で魅力ある、活力あふれたまちづくりを進めるために、市民や団体、事業者、学術研究機関、行政等の「協働」による「地域の力」を身につけます。 PPP/PFIによる事業の積極的な推進により、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの実現を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	産学官連携の推進	市民ニーズの多様化により、行政課題が複雑化する中で、民間の持つノウハウ、ネットワーク等を活用しながら、協働によるまちづくりを引き続き目指して行きます。
2	民間活力の導入	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を目指します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	連携協定締結数	協定	12	22	13	169.2%
2	指定管理者制度等民間活力導入施設数	施設	26	27	27	100.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	市民サービスの向上、効果的・効率的な行政運営を推進するため、大学や民間企業が有する資源による連携協働のほか、指定管理者制度を活用し民間活力による地域課題の解決を図っている。 コロナ禍後における市の行事の活性化のため、連携・協働の活動が復調している。なお、連携協定の締結実績は増加した。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	限られた本市の行財政資源を最適に機能させるためにも、外部資源の効率的・効果的な活用は有益である。 また、持続可能な行財政運営に向けて、コロナ禍後における社会活動の回復と更なる活性化のため、今後も積極的に民間活力、専門人材など外部資源の活用を図っていく。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	2	市民が主体の協働のまちづくり
施策名	1	市民参加型まちづくりの推進
取組の方向	市の施策運営に市民の意見を積極的に反映させるため、審議会・協議会等への市民参画を進めます。市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、積極的に参画しようとする意識改革を進めます。 地域参加型のワークショップ等による意見交換を行うとともに、必要な情報をわかりやすく広報、啓発します。	

番号	主な取組	内容
1	市民参画機会の創造	市民ワークショップの開催等により、市民意識の向上と市政への市民意見の反映を行います。また、既存の審議会・協議会における公募委員枠の拡大により、審議会や協議会の充実を図ります。
2	市民の意見を反映した市政運営	広聴機能を高めるとともに、積極的に行政情報を発信し、市民が参加しやすく、透明性の高い市政運営を推進していきます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	公募委員のいる審議会などの割合	%	22.9	28.1	25.0	112.4%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	市長が直接市民と対話する「Mineみらいトーク」を引き続き実施。様々な団体や個人からの意見を得ることができた。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	引き続き、Mineみらいトークを実施する。団体及び個人を対象とし、市内13の公民館での開催予定。現在は、申込みの受付を行っている。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	2	市民が主体の協働のまちづくり
施策名	2	市民活動・コミュニティ活動の支援
取組の方向	多様化する地域の課題に対し、地域住民と行政が連携し、それぞれの役割を明確にしながら、協働による持続可能な地域の実現に向けて取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	持続可能な地域づくりへの支援	公民館単位等による市民主役の持続可能なまちづくりを推進し、地域の活動を支え、身近な地域活動の拠点となるべく、公民館等のあり方を検討します。
2	地域の主体的取組の活性化	地域住民組織等がまちづくりの課題解決に主体的に取り組んでいけるよう、地域の担い手の育成や地域運営組織の形成、環境づくり等の支援を行います。
3	地域外の人材の効果的な活用	地域のニーズに応じ、地域の課題解決に合致した人材の配置を進めることで、地域の活力を促進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R5	目標値 R6	進捗率 %
1	魅力発掘隊員延べ隊員数	人	3	17	5	700.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和5年度)	新規の夢プラン策定の申請はなかったが、堀越、赤郷、厚保地域において、地域おこし協力隊(美祢魅力発掘隊)や集落支援員と連携し、夢プラン”の実践を支援した。特に、赤郷においては、法人化した地域運営組織が生活支援としてのバス事業の確立や特産品の開発など、その成果は確実に上がっている。 別府地区の隊員については、任期終了後、地域内で起業し、定住につながっている。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和6年度)	厚保地域において新たに地域おこし協力隊を受入れ、地域における夢プランの実践を地域と行政が協働して支援している。 地域コミュニティの中心となる人材が高齢化している地域も多いため、夢プランの策定や地域づくりの新たな担い手となる地域おこし協力隊の導入について地域に呼びかけ、住民が地域づくりに主体的に取り組んでいけるよう引き続き支援していく。
--------------------	---